

国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について
(最終まとめ)

令和3年3月

国立大学協会
国立大学法人におけるコストの見える化検討会

目次

はじめに

- I. 基本的な考え方及び検討の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 4
- II. 国立大学法人における教育・研究コスト分析手法試案・・・・・・・・ p 5
- III. コストの見える化検討トライアルの結果について・・・・・・・・ p 6
- IV. 中間まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 7
- V. コストの「見える化」にかかるその他の論点・・・・・・・・ p 8
- VI. 好事例等調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 9
- VII. 各大学におけるコストを含む財務情報等の公表等について・・・・ p 1 1
- VIII. 今後の取り組みに向けて（提言）・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1 1

はじめに

今日、国立大学は持続可能な開発目標 SDGs の実現、Society5.0 と第4次産業革命、人生100年時代、グローバル化、地方創生等の諸課題の解決に貢献することが期待されている。各国立大学法人がこれに積極的に取り組むためには、学長のリーダーシップの下で、経営に必要な情報を把握・分析し、中長期的視点に立った自律的な戦略に基づいて、資源の効果的な活用による機能強化を促進することが不可欠である。このため、各国立大学法人内における資金配分やコスト分析の在り方、すなわち学内におけるコストの「見える化」について早急に検討する必要がある。

一方、国立大学における「コスト」とは、教育・研究等に係る経費であり、言い換えればそれは「未来への先行投資」であるが、多大な税金によって支えられている公共財としての国立大学という観点から、社会（ステークホルダー）に対して説明責任を果たしていく必要がある。社会からの一層の投資を呼び込むためには、教育・研究活動等の情報と組み合わせた形でコストの情報を学外に向けて発信していくといった学外へのコストの「見える化」を更に進めることも重要である。

また、国立大学協会が国立大学運営費交付金制度に係る議論を主導していく上で、運営費交付金の意義・必要性を再確認し、基本的な在り方を示すためには、まずは教育・研究に係るコストを踏まえつつ各大学のミッションや学問分野の特性等に応じた基盤的経費の基本的な考え方を打ち出すとともに、各学部等別の教育・研究コストの算定・分析・可視化の手法を開発する必要がある。

このため、経営委員会の下に「国立大学法人におけるコストの見える化検討会」（以下「検討会」という。）を置き、コストの「見える化」に関する基本的な考え方及び具体的な諸課題について検討することとした。

検討会は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）と連携し、教育・研究に係るコストの算定・分析・可視化等の手法例も検討することとし、平成30年12月の設置から令和2年2月にかけて、計4回の会議を重ね、令和2年2月に中間まとめを公表している。その後、会員大学の取り組み状況や好事例等を取りまとめるとともに、中間まとめにおいて引き続き検討が必要とされた課題について議論を継続し、このたび、最終まとめとして報告するものである。

I. 基本的な考え方及び検討の方向性

1) 基本的な考え方

検討会では、令和元年6月11日の総会を経て、「国立大学法人におけるコストの「見える化」の基本的な考え方及び検討の方向性」（以下「基本的な考え方」という。）を公表している。この中で、国立大学協会としての基本的な考え方について、以下の通り整理した。

①学内に対するコストの「見える化」

学内においては、コストの「見える化」が、a 適正な学内資源配分の実施、b 費用対効果（資源配分に対する成果）の検証、c bに基づく資源配分の見直し、というサイクルの形成にとって極めて重要であることに加え、学内教職員への情報共有を通じてコスト意識の醸成にも寄与するものである。

②学外に対するコストの「見える化」

学外に対しては、多大な税金によって支えられている国立大学という観点から、社会に対して十分な説明責任を果たす必要がある。その際、インプット（教育や研究に要するコスト）のみを示すのではなく、各大学のミッション、ポリシー等とそれを起点にしたアウトプットやアウトカム等と組み合わせた形で提示すること、更に、学生、寄附者、産業界、地域等、様々なステークホルダーが求める情報には差異があり、各大学のステークホルダーも当然に異なることから、社会に対して投資を働きかけるという視点も踏まえれば、現在全ての国立大学法人が公表している財務レポート等のように単に財務情報を開示するだけでなく、各大学が想定する各ステークホルダーに対応した形で積極的・戦略的に情報提供を行っていくことが重要である。

③運営費交付金との関係について

運営費交付金制度の意義・必要性を再確認するためにも、コストの「見える化」については、まずは教育や研究のどのような活動にどれだけのコストが発生したのかという分析を行った上で、国立大学の教育や研究活動を支える基盤的な財源としての運営費交付金についての考え方を打ち出していくことが重要である。

2) 検討の方向性

また、「基本的な考え方」においては、コストの「見える化」にかかる検討の方向性として、以下の方針を示した。

①まずは、比較的簡便なセグメント別・業務活動別のコスト分析手法を開発し各国立大学法人へ提供することを第一義とする。

②分析手法については、機構に設置された「国立大学法人の教育研究活動等に

かかるコスト分析手法検討ワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）」が取りまとめた「国立大学法人における教育・研究コスト分析手法試案」（以下、「分析手法試案」という。）を元に、全大学によるトライアルを踏まえて検討し、共通的に利用可能なコスト分析手法例を取りまとめる。

Ⅱ. 国立大学法人における教育・研究コスト分析手法試案

本検討会は、こうした基本的な考え方及び検討の方向性に沿って議論を進め、平成31年3月にワーキンググループから「分析手法試案」の提案を受けた。

1) 「分析手法試案」の方向性

「分析手法試案」は、「基本的な考え方」に示した以下の要素を踏まえ、一つの例として開発されたものである。

①財務諸表等の上では教育や研究等の業務活動別に明確に区分できない人件費等のコストについて、可能な限り実態に即した形で各業務活動に按分すること。また、管理運営に係るコスト等の各業務活動の間接的なコストの取扱いについて規定すること。

②学問分野別等のコストを把握するという観点からは、まずは、セグメント（学部・研究科、研究所、病院等）別のコストの「見える化」についても検討すること。

③コストの「見える化」についての取組みの継続的な実施及び手法の開発には多大なコストが想定されることから、ここで開発する手法は、原則として、法人の形態や規模に関わらず適用できる普遍的なものであり、かつ可能な限り簡便なものとする。

2) 「分析手法試案」の特徴と留意点

「分析手法試案」では、国立大学法人におけるコスト分析にあたって、業務活動別（教育、研究など）に分析するとともに、学問分野による特性や学部・大学院と研究所等の役割の違い等がどのようにコストに影響があるのかを検証するためにも、各大学の組織（以下「部局」という。）別に分析する必要があるとしつつ、その際、国立大学法人会計基準に基づく財務諸表の費用を基礎として用いることが考えられるが、国立大学法人会計基準に基づく財務諸表では、コスト分析に大きな影響を及ぼす教育研究の根幹となる教員の人件費が教育や研究に区分されていないこと、間接的に教育や研究に必要となる職員の人件費を含む管理的な経費をどのように区分すべきかといった課題があると指摘している。

また、「分析手法試案」は財務情報によるコスト分析の手法を試行的に示すものであり、コスト分析手法には、一つの正解があるものではなく、分析を示す用途によっても変わり得るものであることに留意が必要としている。

試行的な分析にあたっては、財務諸表の費用を基にした損益ベースでのコスト算定手法、及び、法人内での分析においては収支(現金)ベースでの予算執行に基づく分析を実施している例もあることから、減価償却費等の非資金取引を補正した収支(現金)ベースでのコスト算定手法についても示された。

財務諸表上の費用を国立大学法人の業務活動別(教育、研究など)に分類し、業務活動別のコストの算定にあたっては、国立大学法人の主要な業務である教育、研究、診療(附属病院を有する法人)とこれらを間接的に支える管理業務等のコストに着目して整理する試案となっている。

また、各法人の部局の役割や特徴を分析するためにも、学部・研究科等、研究所・研究施設等や全学支援組織等といった部局別にコストを算定する必要があり、さらに、管理業務等や全学支援組織等のコストは、教育、研究などの活動を支えるための間接的に必要となるコストとも考えられることから、これらのコストを教育、研究等の各コストに含めた場合についても算定する試案となっている。

Ⅲ. コストの見える化検討トライアルの結果について

「分析手法試案」を元に、手法の検証、改善を目的として全会員大学によるトライアルを令和元年7月から9月にかけて実施した。トライアルは、平成28年度から平成30年度を分析の対象期間とし、全会員大学から回答を得た。

1) ワーキンググループによる分析

このトライアルの結果を踏まえて、「コストの見える化検討トライアルの結果について」とする報告がワーキンググループから提出された。この報告においては、「分析手法試案」で示された複数の手法案によるトライアルから具体的な算定と結果の検証を行い、①間接経費の分類方法(研究コストに分類/管理その他のコストに分類)、②教員人件費の算定方法(教員の勤務割合により算出/物件費割合により算出)、③職員人件費の分類方法(管理その他のコストに分類/教員人件費と同様の方法で分類)の観点で確認が行われた。なお、トライアルは損益ベースと収支(現金)ベースの双方で算定が実施されたが、収支ベースのコスト算定については、『損益ベースのコスト算定後、損益計算書上の費用に含まれている「現金支出を伴わない費用」を控除し、「費用とならない現金支出」を加算する』という方法で、損益ベースでの計算後に補正を行うこととしたことから、まず損益ベースでの検証を行った上で、収支ベースについては損益ベースと違いのある部分のみ確認を行う方法がとられている。

検証にあたっては、教育、研究、診療のコストがそれぞれの法人全体のコストに占める割合について、各手法間での乖離の有無、また乖離がある場合その大きさが確認された。また参考として、各手法間で教育、研究のコストが法人全体のコストに占める割合のバランスの逆転の有無について確認が行われた。

2) 検討会における議論

検討会では、このトライアル結果について検討・議論を行い、各手法全体にかかる留意点として、以下の点を特に確認した。

①「分析手法試案」で提示された複数の手法案は、手法間で教育コストと研究コストの比率等も含め結果の乖離が大きくなる場合があり、どの手法がより大学の経営実態を反映しているかを検証するためには、更に詳細なデータの分析が必要であること。

②人件費を算定する上での勤務割合について、特にコスト分析に大きな影響を与える教員に関して、簡便性の観点から現時点で入手可能な「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査（平成31年3月 文部科学省科学技術・学術政策局）」の結果を一律に使用しているため、各大学の勤務実態に沿った割合とは当然に異なること。そのため、より各大学の実態を反映した分析を行うためには、各大学が自大学における教員の勤務割合を実態に添って独自に算出し、適用する方法が考えられること。

③教育と研究がより一体となって行われる大学院の比率が高い大学においては、研究コストの比率が高く出る傾向があること。

④教育・研究の双方にかかる人件費、物件費等が仕訳において意識的に研究に分類される傾向があり、教育コストが過少に出る可能性があること。

IV. 中間まとめ

「分析手法試案」によるトライアル結果についての詳細な分析・検証の結果として、検討の方向性で示したように最終的なコスト分析手法を取りまとめるためには、引き続き解決しなければならない様々な課題や懸念があることが明らかになった。そのため検討会では、令和2年2月の時点で、単一の分析手法を最終的なものとして取りまとめるのではなく、複数の手法を例示する形で「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（中間まとめ）」（以下、「中間まとめ」という。）を、以下の内容を主としてとりまとめた。

1) 手法の例示

中間まとめの公表と併せ、全大学によるトライアルに供した「分析手法試案」及び付属の様式を、複数の手法について併記し、それぞれの手法の特徴や参考として活用する場合の留意点等を付記したうえで改めて各大学に提供することとする。また、その際、既にコストの「見える化」について先進的な取り組みを独自に行っている各大学もあることも念頭に、各大学の特性を踏まえた多様な「見える化」の取り組みの中で、各大学が選択しうる手法の例として提示することとする。

2) 「分析手法試案」からの変更・修正等

「中間まとめ」では、「コストの見える化検討トライアルの結果について」に記載の提案・指摘について、「分析手法試案」からの変更点として、以下の点を特に確認した。

①「分析手法試案」においては算定に含めないとしていた業務実施コスト計算書上の「引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額」について、年度によっては多額となる等コスト分析に大きな影響を与えることから算定に含めることが望ましいと考えられるため、「分析手法試案」の記載からの変更点として各大学に提示すること。

②特殊要因等については、コスト算定に含めることが実態に即している一方、経年比較等のために適宜控除を行う利点も考えられ、各大学のコスト分析の目的等に応じて取り扱うべきものであることを各大学に提示すること。

また併せて、「分析手法試案」の活用における留意点として、「中間まとめ」で確認された留意点を踏まえ、特に、「それぞれの大学において採用した分析手法等の詳細（勤務割合について採用したデータの根拠、特殊要因の取り扱い等）を明らかにして行う必要がある」とした。

V. コストの「見える化」にかかるその他の論点

「中間まとめ」においては、「分析手法試案」にかかる留意点に加え、コストの「見える化」にかかる基本的な考え方等についても、検討会として、更に議論が必要と考える論点について下記のとおり提言している。

1) 各大学における「見える化」の実施について

今回、検討会においては、財務諸表を基礎に人件費等を教育と研究に分類し、セグメント別のコストの「見える化」を行うための簡便な手法を開発することとして検討を進めたが、目的に応じた分析手法について更に検討が必要である。また、コストの「見える化」を行う目的や対象は多様であり、分析手法やパフォーマンスと合わせた「見える化」の方法は、その利用目的によって異なることから、今回提供する「分析手法試案」は、いずれの手法についても、大学間の単純な比較に供するものではなく、各大学がそれぞれの特性や目的に応じて、今回提供する手法も参考に「見える化」に取り組むことが重要である。その際、セグメント別の情報開示についても、各大学において「見える化」を行う目的や対象により検討すべきであり、すべての大学に一律の方法による実施を求めるものではない。

2) 大学間の比較可能性について

学外に対する「見える化」を行う場合には、大学間の比較可能性についての議論が生じる。この点は、大学院の割合や外部資金受入額の多寡等、各大学の特性

やミッションが異なる中で、統一的な基準によるコストの「見える化」が誤解等を招かない形で行えるのかも含め、慎重に検討する必要がある。また例えば、特殊要因等について単年度で財務状況を見た場合に大きな影響を与える要素を考慮せずに、単純に会計年度ごとに大学間比較を行えば、正しい分析とはならない可能性があり、現時点において社会や各大学から納得の得られる適切な大学間比較は困難であり、今後更に精緻な議論が必要となる。

3) 教育と研究にかかるコストの「見える化」

教育と研究にかかるコストを個別に「見える化」することには重要な意義がある一方で、国立大学における教育と研究は本来、一体不可分のものとして行われていること、また、教育と研究を同時に行うことによる相乗的効果があり、単純に費用を按分するだけではコストとパフォーマンスの関係を適切に分析できないことに十分留意する必要がある。例えば、大学院にかかるコストについては教育と研究の双方に係るコストとしてダブルカウントする方法など、より適切な按分方法を検討することも考えられるが、今回の検討会では十分な議論に至っていない。

また、教育と研究双方に係る物件費、人件費の按分について、各大学個別の調査等を行って実態に近いデータを利用するとした場合にも、各大学で教員が行う仕分けや、勤務割合の申告について基準を統一する方法がないなどの現状を踏まえ、各大学におけるコストの「見える化」にかかる取り組みの公表にあたっては、誤解を生じないように丁寧な説明を行う必要がある。また、各大学においては財務会計や勤務管理にかかる業務のデジタル化等、コストの「見える化」がより効率的に行えるような仕組みの構築が期待される。

VI. 好事例等調査

検討会は、「コストの「見える化」」を目的として開始されたが、検討を進める中で、「見える化」したコストについて、どのように成果等の情報と組み合わせる学内外に見せていくかが重要であり、また「見える化」した財務情報等の利用の目的によって、適切な「見える化」の在り方は異なるのではないかと、との議論が行われた。

また、分析手法試案についても、各大学が試案をどのように活用したのか、あるいは活用しないとすればその理由は何か、等を調査することで、分析手法の向上や、統一的手法に向けた議論・検討が可能になるとの意見があった。

そのため、検討会では、各大学における取り組みの好事例や、「中間まとめ」において提供された「分析手法試案」の活用状況等を把握するため、令和2年6月から9月にかけて、「国立大学法人におけるコストの「見える化」にかかる好事例等調査」（以下「好事例等調査」という。）を実施し、調査結果概要及びデータを「別添1」のとおりまとめた。

調査の結果、学内に対するコストの「見える化」の好事例について「有」と回答した大学は30校で、未回答も含めた全大学に対する割合は約35%である。

同様に学外に対するコストの「見える化」の好事例について「有」と回答した大学は24校で約28%、コストの「見える化」に関する改善すべき事項について「有」と回答した大学は24校で約28%であった。

①学内に対するコストの「見える化」の好事例

分析手法試案を用いたコストの「見える化」については、学内に対するコストの「見える化」への取り組みにおいて、比較的多くの活用事例が寄せられた。学内におけるコスト意識の醸成や経費節減、戦略的な学内配分への転換を目指す取り組み等が今後も期待される。

②学外に対するコストの「見える化」の好事例

学外に対するコストの「見える化」については、取り組み事例の報告数自体も学内に対するものに比較して少なく、分析手法試案の活用例としては限定的であった。

この点について、検討会では、経費の多くの部分を占める人件費を分析手法試案により按分し教育・研究コストを算出する方法を取っていること、またそれは構成員の少ないセグメントでは給与等の個人情報明らかになりかねない懸念があること、さらに按分に関する資料には外部に非公開の資料等が含まれることから、分析手法試案に基づくセグメント別のコストをそのまま外部に公開することについては慎重に対応が必要であり、十分な説明を付した上での開示を促す必要があると分析している。

一方で、各大学は当該分析手法試案にのみ頼ることなく、財務諸表の公表だけでは伝わりにくい情報について、それぞれにファイナンシャルレポートや統合報告書を工夫して作成し、外部に公表することで、学外からの評価を得、実際に寄附金等の獲得増に繋がった好事例などが報告されている。

③コストの「見える化」に関する改善すべき事例

好事例調査においては、分析手法試案の改善に資するため、現在の手法の活用において課題と考えられる部分についても各大学の状況を調査した。課題を解決するための工夫等を分析手法試案に加えることで、より実態に即した「見える化」が行えるものと考えられる。

④「中間まとめ」による分析手法等を用いたコストの「見える化」の実施状況

分析手法試案の活用状況を確認するため、実施済み又は実施予定、実施検討中、又は実施予定なしの別を調査した。多くの大学で実施方法等の具体的な検討や準備に時間を要しているものの、コストを含む財務情報の「見える化」について早急に取り組むべきとの認識を踏まえ、セグメントが単一である大学等を除いては、分析手法試案が一定のニーズに合致し活用されている状況であった。

Ⅶ. 各大学におけるコストを含む財務情報等の公表等について

好事例等調査は、特に“コスト”の「見える化」に主眼を置いて行われたが、各国立大学においては、これまでも財務諸表の公表や、それを補強し、より分かりやすく外部に対して財務情報等を説明するための、ファイナンシャルレポートや統合報告書等の作成・公表に取り組んできている。検討会がトライアル及び中間まとめで示した試案等を用いた「コストの見える化」と、こうした各大学によるコストを含む財務情報等の公表については、その対象や目的、公表データ等について関連する部分や重複する部分もある一方、位置づけが異なる部分もある。

コストの「見える化」検討にあたって、特に、国立大学におけるコストの大きな部分を人件費が占める状況から、外部に対して各法人の活動状況を適切に表す「見える化」を行うためには更に検討が必要となることから、「見える化」したコストの情報については学内における分析、学内資源配分の検討やコンセンサスの醸成のために用いられる例が比較的多い。その中で、特定のコストの情報を含む財務情報等の公表の取り組みは、学外に対する「見える化」にかかる各大学の取り組みの好事例と捉えることができる。

そのため、第一段階の調査として、全国立大学の財務報告等の公表状況について、令和2年4月時点における国立大学協会事務局による現状調査を行った。第一段階の調査では、財務報告書又は独自の財務レポート等を学外から閲覧可能な形で大学ホームページに公表しているか、公表している財務報告書等にセグメント別の記載があるか、公表している財務報告書等において、どのような形で教育研究活動の成果等の掲載がされているか等を、各大学のホームページを確認し、調査結果概要及びデータを「別添2」として取りまとめた。調査の結果、多くの大学が財務諸表の公表にとどまらず、より分かりやすい形で大学の財務情報をまとめた報告書等を作成し公表していた。

また、第二段階の調査として、令和2年12月に全国立大学に対し、第一段階の調査と同様の内容について最新の状況にかかる調査を行い、調査結果概要及びデータを「別添3」のとおり取りまとめた。調査の結果、第一段階の調査と比較し、多くの大学で財務情報の公表にかかる取り組みが一層促進されていることが明らかになった。

更に、第二段階の調査で確認した各大学の財務情報公表にかかるウェブサイトのURLを一覧化し、国立大学協会のウェブサイトで一般公開することとした。
(公開URLは <https://www.janu.jp/univ/finance>)

VIII. 今後の取り組みに向けて（提言）

第4期中期目標期間に向け、運営費交付金を基盤としつつ、社会からの多様な財源も含めた国立大学全体への「未来への先行投資」を更に充実させるために、国立大学のコストの「見える化」は必要不可欠な取り組みである。

「国立大学法人におけるコストの見える化検討会」では、これまでの検討を踏まえ、今後の国立大学における更なる取り組みについて以下のとおり提言し、一

且のまとめとしたい。

1) 「見える化」の重要性

国立大学の自律的経営や、ステークホルダーとのエンゲージメントのため、財務諸表に基づきながら、各大学がその特性に応じ成果や取り組み等の情報と統合した形でそれぞれに工夫し、財務情報を社会に分かりやすい方法で「見える化」し、積極的に公開することが重要である。

その際、国立大学として社会全般に対する説明責任を果たす観点でのコストの「見える化」とともに、各国立大学がそれぞれに想定するステークホルダーに対して、例えば学生に対する教育コストと成果等や、共同研究契約の相手方企業に対する経費の使途など、該当ステークホルダーとの関係性に立脚、特化した、より戦略的なコストの「見える化」に努めることが、国立大学に対する理解の醸成や、民間からの投資の拡充に繋がるものと考えられ、各大学の一層の取り組みが求められる。

2) 分析手法の統一に向けて

諸外国においては、人件費等において統一的方法によりコストの「見える化」を行っている例もあるが、いまだ国立大学の教育研究活動を適切に表す方法であるかどうかの議論は醸成されておらず、現時点で早急に結論を導き出すことはできない。そのことから、現段階では統一的・画一的な分析手法ですべての大学のコストを横並びに「見える化」するのではなく、各大学がそれぞれに工夫をしながらコストの「見える化」に積極的に取り組む中で、一定の統一的な手法を活用して他大学の状況等も参照できるような方向へ引き続き事例の積み上げや分析手法の改善について努力していくことが必要である。

完全に画一的な分析手法を全大学が用いるのではなくとも、一定の比較可能性を担保する方法を模索することは、各大学が学内だけでなく他大学の類似の学系におけるコスト情報等を経営改善に向けて活用する等の目的から必要であると考えられるため、更に検討されるべきである。

3) 教育・研究にかかるコストの按分

検討会においては、国立大学の主な使命である教育・研究にコストを按分するという考え方に立ってコストの「見える化」を検討したが、「見える化」の方法は単一ではなく、教育・研究以外にも国立大学の重要な使命である社会貢献にかかるコストの「見える化」や、教育・研究が相互作用的に一体不可分の形で効果を生み出すという実態をより反映するための単純な按分に寄らないコストの分析方法など、更に多角的な視点からの検討も行われるべきである。

4) 会員大学における今後の取り組み

会員大学においては、「分析手法試案」や、今回最終まとめで紹介された会員大学における好事例等も参考に、学外に対するコストの「見える化」について更に取り組みを推進することとなる。このとき、「分析手法試案」にも記載のとおり、今回提示した算定・分析手法は「各大学で一年間に発生した教育

や研究等にかかるコストの実績がどの程度であったか」という性質のものであり、「各大学で教育や研究を十分に行うにあたって必要なコストはどの程度か」を示すものではないことについて、留意が必要である。

「基本的な考え方」において指摘しているように、教育や研究に要するコストのみを示すのではなく、各大学のミッション、ポリシー等とそれを起点にしたアウトプットあるいはアウトカム等とを組み合わせた形で提示することが求められる。更に、各大学が想定する各ステークホルダーに対応した形で、各大学の目的に応じた分析手法を用いてコストの「見える化」を行い、積極的・戦略的に学外へ情報発信していくことが望ましい。また、各大学においては、経営に必要な情報を把握・分析するため、学内におけるコストの「見える化」にも取り組むことが重要である。

現在、第4期中期目標期間に向けた運営費交付金の在り方や国立大学法人会計制度にかかる検討が国においても進められている。コストの「見える化」にかかる分析手法は国立大学法人会計基準に基づく会計処理と密接不可分であることから、国立大学協会として、これらの動きを注視し、文部科学省等と意見交換等を行うとともに、引き続き、コストの「見える化」にかかる各大学の成果の収集・分析や好事例の展開等、今回の最終まとめを踏まえた各国立大学の取り組みにかかる継続的なフォローアップや、必要に応じた分析手法の改定検討など、更なる取り組みの促進を行っていく。

- 別添 1 国立大学法人におけるコストの「見える化」にかかる好事例等調査結果
- 別添 2 学外へのコストの見える化にかかる大学ウェブサイトでの財務情報等の公表状況調査（国大協事務局調査）結果
- 別添 3 学外へのコストの見える化にかかる大学ウェブサイトでの財務情報等の公表状況調査結果

国立大学法人におけるコストの見える化検討会 委員名簿

座長	久保 千春	九州大学学長（令和2年9月まで）
	石橋 達朗	九州大学学長（令和2年10月から）
副座長	木村 彰吾	東海国立大学機構 名古屋大学 副総長
委員	伊豆 仁志	東北大学副理事、事務機構長(兼)財務部長
〃	金城 正浩	大学改革支援・学位授与機構審議役
〃	神谷 和也	神戸大学経済経営研究所教授
〃	手島 英雄	静岡大学副学長・事務局長
〃	林 隆之	政策研究大学院大学教授
〃	平野 浩之	東京大学副理事、財務部長
〃	前田 貴史	有限責任あずさ監査法人公認会計士
〃	益戸 正樹	UiPath 株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行取締役
〃	横町 直明	長崎大学理事・事務局長
〃	山本 健慈	国立大学協会専務理事（令和2年3月まで）
〃	山口 宏樹	国立大学協会専務理事（令和2年4月から）
〃	木谷 雅人	国立大学協会常務理事（令和元年6月まで）
〃	戸渡 速志	国立大学協会常務理事（令和元年6月から）

（委員は五十音順（国立大学協会所属を除く））